

## <資料編>

### 1. 水道事業ガイドラインの業務指標

このビジョンの着実な実現に向けて、各基本方針がどの程度実現されているのかを定量的に説明するものとして、水道事業ガイドラインの業務指標を利用する方法があります。

以下、参考までに各基本方針に係る業務指標の一部を示します。

	指標	単位	H16	H17	H18	H19
安全で快適な水道	原水有効利用率	%	92.3	95.1	96.5	96.0
	水質基準不適合率	%	0.0	0.0	0.0	0.0
	カビ臭からみたおいしい水達成率	%	70.0	87.5	92.5	75.0
	塩素臭からみたおいしい水達成率	%	0.0	0.0	0.0	20.0
	直結給水率	%	87.1	86.8	86.8	87.1
いつでも使える水道	漏水率	%	4.5	5.4	3.7	3.6
	浄水予備力確保率	%	85.5	86.4	88.9	88.9
	経年化浄水施設率	%	0.0	0.0	0.0	0.0
	経年化設備率	%	75.7	64.9	64.9	45.9
	経年化管路率	%	データなし	データなし	データなし	データなし
	ポンプ所耐震施設率	%	24.4	24.4	38.3	38.3
	配水池耐震施設率	%	76.8	76.8	80.4	80.4
	管路の耐震化率	%	0.3	0.3	1.1	3.9
	給水車保有度	台/千人	0.0060	0.0060	0.0060	0.0060
	可搬ポリタンク・ポリパック保有度	個/千人	データなし	110.6	116.4	127.8
健全な経営による水道	営業収支比率	%	123.1	120.4	118.8	119.4
	総収支比率	%	113.5	108.6	110.0	113.1
	給水収益に対する企業債残高の割合	%	234.3	218.9	208.3	203.2
	供給単価	円/m <sup>3</sup>	152.4	151.4	151.1	151.0
	給水原価	円/m <sup>3</sup>	150.4	156.2	156.4	153.6
	有収率	%	92.3	91.4	93.2	93.2
環境にやさしい水道	配水量1 m <sup>3</sup> 当たり電力消費量	Kwh/m <sup>3</sup>	0.16	0.16	0.15	0.15
	配水量1 m <sup>3</sup> 当たり 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> ) 排出量	g・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup>	51.3	51.8	50.9	52.2

＜水道事業ガイドラインとは＞

水道事業ガイドラインとは消費者への情報開示、透明な水道経営、事業の説明責任、消費者ニーズの反映などを鑑み、(社)日本水道協会が平成 17 年 1 月に制定した規格です。

このガイドラインは「安心・安定・持続・環境・管理・国際」の 6 つの項目に大別され、137 の業務指標が定められています。

解説
1 年間に取水した量に対する漏水などせず有効に使われた水量の割合です。
家庭の蛇口から出る水の水質が、国で定める水質基準に違反した率であり、0 でなければなりません。
水質基準に対してカビ臭物質が含まれない割合で、カビ臭物質が少ないほど指標値は高くなります。
塩素臭低減の目標に対する達成率で、目標値が厳しいと低くなる傾向にあります。マイナスの値は 0 とします。
受水槽を経由せずに配水管から直接に給水管がされている件数の割合です。
1 年間の配水量に対する漏水量の割合です。
浄水施設全体でどの程度余裕があるかの割合です。
耐用年数を超えた浄水施設能力の割合です。値が大きいほど古い施設が多いこととなります。
耐用年数を超えた電気・機械設備の割合です。値が大きいほど古い設備が多いこととなります。
耐用年数を超えた管路延長の割合です。値が大きいほど古い管路が多いこととなります。
耐震化がなされている施設の割合です。
耐震化がなされている配水池の割合です。
耐震性の高い管路の全布設延長に占める割合です。
市民 1000 人当たりの給水車保有台数です。
市民 1000 人当たりのポリタンク・ポリバック保有数です。
営業収益の営業費用に対する割合で、事業の収益性を表す指標です。
総収益の総費用に対する割合で、事業全体の収支状態をみるものです。
企業債残高の給水収益に対する割合で、より低い方が健全な経営体質であるといえます。
有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけ収益を得ているかを示します。
有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけ費用がかかっているかを示します。
年間総配水量に対する年間の料金請求の対象となった水量の割合です。
取水から家庭の蛇口まで 1 m <sup>3</sup> の水を送水するのに要した電力消費量を示します。
配水した水 1 m <sup>3</sup> 当たり水道事業として何 g の二酸化炭素を排出したかを示します。

※CO<sub>2</sub>排出量の換算には「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」(環境省地球環境局 平成 15 年 6 月発行)の 2001 年度の係数を用いています。

## 2. 水道事業の水質基準

水道の水質基準は、「水質基準項目」「水質管理目標設定項目」「その他の項目」に分類されます。これらの項目について、各事業者によってそれぞれの実態に合った水質検査計画を立案し、検査を実施しています。

(表2-1) 水質基準項目 (50項目)

No.	項目	解説
健	1 一般細菌	一般的な水の清浄度を示す指標で、通常は極めて少ない。多量に検出される場合は病原微生物に汚染されている疑いがあります。
	2 大腸菌	ヒトや動物の腸管内や土壌に存在します。水道水中に大腸菌が検出された場合は、ふん便等に由来する病原微生物に汚染されている疑いがあります。
康	3 カドミウム及びその化合物	電池、メッキ、顔料等に使われています。鉱山排水、工場排水等から混入することがあります。
	4 水銀及びその化合物	温度計や歯科材料に使われています。硫化水銀鉱山の河川や工場排水、農薬、下水等から河川への混入により検出されることがあります。
に	5 セレン及びその化合物	半導体材料、顔料、薬剤等に使われています。鉱山排水、工場排水等の混入により、河川水等で検出されることがあります。
	6 鉛及びその化合物	鉛管、蓄電池、活字、ハンダなどに使われています。地質に由来するものや、工場排水等の混入により検出することがあります。水道水中の鉛は、主に鉛管からの溶出によるものです。
関	7 ヒ素及びその化合物	合金、半導体材料として使われます。染料、製革、塗料等の工場排水や農薬等の流入により、河川水等で検出されることがあります。
	8 六価クロム化合物	クロムメッキや皮なめしに使われています。工場排水等の混入によって河川で検出されることがあります。
連	9 シアン化物イオン及び塩化シアン	害虫駆除やメッキに使われています。工場排水等の混入によって河川で検出されることがあります。
	10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	無機肥料などに使われています。窒素肥料、腐敗した動植物、生活や工場排水、下水等の混入により河川水等で検出されることがあります。高濃度を含むと乳児にチアノーゼ症を起こすことがあります。
す	11 フッ素及びその化合物	地質に由来する場合があります。工場排水等の混入により河川で検出されることがあります。高濃度の摂取で斑状歯の症状が表れることがあります。
	12 ホウ素及びその化合物	金属表面処理、ガラス、エナメル工業などで使われています。工場排水等の混入によって河川で検出されることがあります。
る	13 四塩化炭素	脱脂材、溶剤、殺虫剤などに使われており、肝臓毒として知られています。
	14 1,4-ジオキサン	溶剤や1,1,1-トリクロロエタン安定剤に使われています。
項	15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	溶剤、香料、ラッカーなどに使用されており、地下水汚染物質として知られています。
	16 ジクロロメタン	脱脂剤、殺虫剤、塗料、ニスなどに使用されており、地下水汚染物質として知られています。
目	17 テトラクロロエチレン	ドライクリーニングなどに使用されており、地下水汚染物質として知られています。
	18 トリクロロエチレン	溶剤、脱脂剤等に使用され、地下水汚染物質として知られています。
	19 ベンゼン	染料、合成ゴムなどに使用されるとともにガソリン等に含有されており、地下水汚染物質として知られています。
	20 塩素酸	二酸化塩素の原料、金属表面処理剤、花火などに使われています。消毒剤の次亜塩素酸ナトリウムの酸化により生成されます。

No.	項目	解説
健康に 関連 する 項目	21 クロロ酢酸	浄水過程で水中の有機物質と消毒剤（塩素）が反応し生成されます。
	22 クロロホルム	医用麻酔剤などに使用されております。浄水過程で、水中の有機物質と消毒剤（塩素）が反応して生成されます。
	23 ジクロロ酢酸	浄水過程で水中の有機物質と消毒剤（塩素）が反応し生成されます。
	24 ジブromokクロロメタン	浄水過程で、水中の有機物質と消毒剤（塩素）及び消毒剤の不純物（臭素）が反応して生成されます。
	25 臭素酸	小麦粉改良材や毛髪のコールドウェーブ用薬品に使われています。オゾン処理時及び消毒剤の次亜塩素酸生成時に不純物の臭素が酸化され、臭素酸が生成します。
	26 総トリハロメタン	この水質基準においては、クロロホルム、ブromोजクロロメタン、ジブromokクロロメタン及びブromokホルムの4物質の量を合計したものの（濃度の総和）です。発ガン性の疑いがあるとされる物質です。
	27 トリクロロ酢酸	浄水過程で水中の有機物質と消毒剤（塩素）が反応し生成されます。
	28 ブromोजクロロメタン	浄水過程で、水中の有機物質と消毒剤（塩素）及び消毒剤の不純物（臭素）が反応して生成されます。
	29 ブromokホルム	浄水過程で、水中の有機物質と消毒剤の不純物（臭素）が反応して生成されます。
	30 ホルムアルデヒド	浄水過程で、水中の有機物質と消毒剤が反応して生成されます消毒副生成物質の一つです。
水道水が 有す べき 性状 に関する 項目	1 亜鉛及びその化合物	トタン板、合金、乾電池等に使われています。鉱山排水、工場排水等の混入や亜鉛メッキ鋼管からの溶出により検出されることがあります。高濃度に含まれると白濁の原因となります。
	2 アルミニウム及びその化合物	地質中に含まれる最も多い金属元素で、水道では凝集剤として浄水処理に使われています。高濃度に含まれると着色の原因となります。
	3 鉄及びその化合物	鉱山排水、下水排水等からの混入や鉄管の使用で検出されることがあります。高濃度に含まれると洗濯物の着色、異臭味や苦味を与える原因となります。
	4 銅及びその化合物	鉱山廃水、工場排水、農薬の混入や給水装置等に使われる銅管、真ちゅう器具等からの溶出で検出されることがあります。高濃度に含まれると洗濯物等を着色する原因となります。
	5 ナトリウム及びその化合物	苛性ソーダ、石けん等に使われています。広く自然水中に存在し、工場排水、生活排水、海水等の混入により濃度が増加します。
	6 マンガン及びその化合物	合金、乾電池、ガラスなどに使われています。鉱山排水、工場排水の混入や地質により河川水等で検出されることがあります。
	7 塩化物イオン	地質に由来するものや、海水の浸透、下水、家庭排水、工場排水及びし尿等の混入によって濃度が増加します。高濃度に含まれると味覚を損なう原因となります。
	8 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	硬度とはカルシウムとマグネシウムの合計量のことです。主に地質に含まれます。硬度が低いと淡泊な味がし、高くなると硬くてしつこい味がします。硬度が高いと石けんの泡立ちを悪くします。
	9 蒸発残留物	水を蒸発させたときの残留物です。主な成分はカルシウム、マグネシウム、ケイ酸、ナトリウム、カリウム等の塩類及び有機物です。
	10 陰イオン界面活性剤	洗濯排水、工場排水からの洗剤混入により検出され、高濃度に含まれると泡立ちの原因となります。
	11 ジェオスミン	湖沼等で富栄養化現象に伴い発生するかび臭の原因物質で、藍藻類のアナベナ等により産生されます。
	12 2-メチルイソボルネオール	湖沼等で富栄養化現象に伴い発生するかび臭の原因物質で、藍藻類のフォルミジウムやオシラトリア等により産生されます。

No.	項目	解説
水道水が有すべき性状に関する項目	13 非イオン界面活性剤	洗剤、乳化剤、分散剤などに使われています。洗濯排水、工場排水の混入によって、河川等で検出されることがあります。高濃度に含まれると泡立ちの原因となります。
	14 フェノール類	消毒剤、香料の原料等に使われています。化学工場や石炭ガスプラント等の排水が混入すると河川水等で検出されることがあります。異臭味の原因となります。
	15 有機物（全有機炭素(TOC)の量)	水の有機物による汚れを知る指標です。下水、工場排水等が混入した場合は濃度が増加します。水道水中に多いと渋みをつけます。
	16 pH 値	汚染等による水質変化の指標です。pH 7 が中性、7 より小さくなるほど酸性が、大きくなるほどアルカリ性が強くなります。
	17 味	地質又は海水等の混入により水道水に含まれている物質の種類や濃度によって水の味が異なって感じられます。
	18 臭気	藻類等生物の繁殖、工場排水、下水の混入、地質等によって臭いの感じ方に違いが表れます。
	19 色度	水の色の程度を示し、基準値以下であれば無色な水といえます。
	20 濁度	水の濁りの程度を示し、基準値以下であれば濁りのない透明な水といえます。

(表 2-2) 水質管理目標設定項目 (28 項目)

No.	項目	解説
1	アンチモン及びその化合物	合金、蓄電池、難燃助剤などに使われています。排水の混入や地質により河川水等で検出されることがあります。
2	ウラン及びその化合物	地質中に広く存在し、主に核燃料として使われています。地質により河川等で検出されることがあります。
3	ニッケル及びその化合物	ステンレス、特殊鋼、蓄電池などに使われています。鉱山排水、工場排水、メッキ製品からの溶出により検出されることがあります。
4	亜硝酸態窒素	水中の亜硝酸イオン又は亜硝酸塩に含まれている窒素。アンモニア態窒素が酸化されて生成されます。呼吸酵素の働きを阻害するメトヘモグロビン血症を起こすとされています。
5	1,2-ジクロロエタン	塩化ビニル原料です。
6	1,1,2-トリクロロエタン	ドライクリーニング、金属の脱脂剤、溶剤、塗料等に使用されており、地下水汚染物質として知られています。
7	トルエン	染料、香料、火薬、有機顔料等の合成原料及びベンゼン原料として使われています。
8	フタル酸 (2-エチルヘキシル)	プラスチックの添加剤 (可塑剤) に使われています。
9	亜塩素酸	二酸化塩素による消毒副生成物として生成されます。
10	二酸化塩素	セルロース、紙パルプ、小麦粉、油の漂白剤、皮革の洗浄などに使われています。
11	ジクロロアセトニトリル	浄水過程で水中の有機物質と消毒剤 (塩素) が反応し生成されます。
12	抱水クロラール	浄水過程で水中の有機物質と消毒剤 (塩素) が反応し生成されます。
13	農薬類	殺菌、除草、殺虫剤として使われる 102 種類の農薬を定めています。
14	残留塩素	塩素処理の結果、水中に残留した有効塩素のことです。遊離残留塩素及び結合残留塩素に区分され、いずれも酸化力があります。

No.	項目	解説
15	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	硬度とはカルシウムとマグネシウムの合計量のこと、主に地質に含まれます。硬度が低いと淡泊な味がし、高くなると硬くてしつこい味がします。硬度が高いと石けんの泡立ちを悪くします。
16	マンガン及びその化合物	合金、乾電池、ガラス等に使われています。鉱山排水、工場排水の混入や地質により河川水等で検出されることがあります。
17	遊離炭酸	水に溶けている炭酸ガスです。水にさわやかな味を与えておいしくしますが、あまり多いと刺激が強くなってまろやかさがなくなります。多く含む水は水道施設の腐食等の原因となります。
18	1,1,1-トリクロロエタン	ドライクリーニング、脱脂剤、エアゾール等に使われています。地下水汚染物質として知られています。
19	メチル-t-ブチルエーテル	ガソリンのオクタン価向上剤、アンチノック剤、低沸点溶剤などに使われています。
20	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	水の有機物による汚れを知る指標です。下水、工場排水等が混入した場合は濃度が増加します。水道水中に多いと渋みをつけます。
21	臭気強度（TON）	水に付く土臭、生ぐさ臭、腐敗臭やかび臭などの異常な臭気が、希釈して感じられなくなるまでの希釈倍数を表します。
22	蒸発残留物	水を蒸発させたときの残留物です。主な成分はカルシウム、マグネシウム、ケイ酸、ナトリウム、カリウム等の塩類及び有機物です。
23	濁度	水の濁りの程度を示し、基準値以下であれば濁りのない透明な水といえます。
24	pH値	汚染等による水質変化の指標です。pH 7が中性、7より小さくなるほど酸性が、7より大きくなるほどアルカリ性が強くなります。
25	腐食性（ランゲリア指数）	水が金属を腐食する程度を判定する指標です。数値が負で大きいほど、水の腐食性が大きいことを示します。
26	従属栄養細菌	一般細菌検査では捕えにくい細菌について、培養時間を7日間とすることで、捕捉しようとするものです。基準値以上ですと繁殖力の強い病原生物に汚染されている疑いがあります。
27	1,1-ジクロロエチレン	塩化ポリビニル原料等に使用されており、地下水汚染物質として知られています。
28	アルミニウム及びその化合物	地質中に含まれる最も多い金属元素です。水道では凝集剤として浄水処理に使われています。高濃度に含まれると着色の原因となります。

(表2-3) その他の項目（2項目）

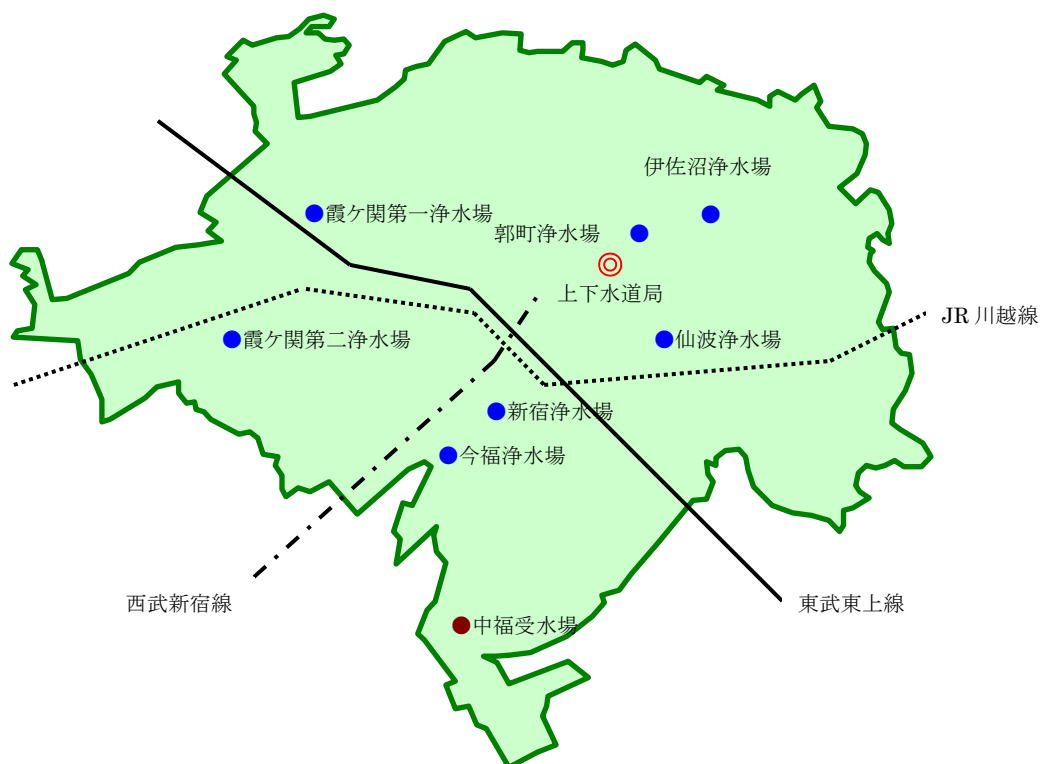
No.	項目	解説
1	クリプトスポリジウム	原生動物の孢子虫類に含まれる原虫で感染すると激しい下痢をひき起こします。塩素消毒が効かない為、集団感染する場合があります。
2	ダイオキシン類	ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーPCBをまとめてダイオキシン類と呼び、200種類以上の仲間があり、無色で水に溶けにくい性質を持っています。このうち毒性があるのは29種類あります。（暫定目標値1pgTEQ/L、TEQ:毒性等量）

### 3. 川越市内の浄水場と受水場




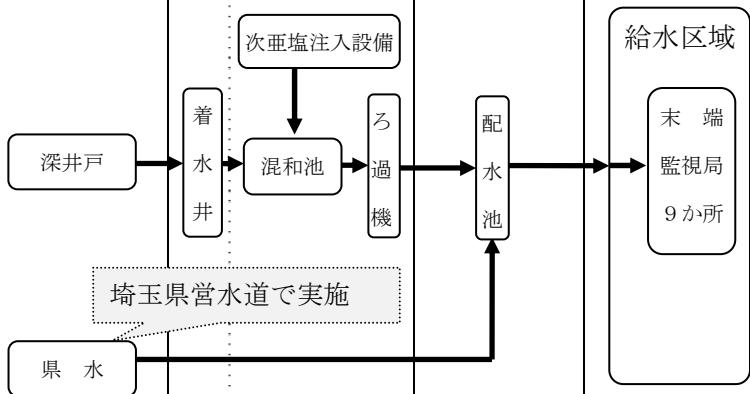
平成 19 年度末現在の浄水場と受水場は以下のとおりとなっています。

施設名	給水開始年月	建設時期
郭町浄水場	昭和 29 年 5 月	創設事業
新宿浄水場	昭和 35 年 10 月	第一次拡張事業
霞ヶ関第一浄水場	昭和 41 年 9 月	第二次拡張事業
今福浄水場	昭和 41 年 10 月	第二次拡張事業
伊佐沼浄水場	昭和 42 年 7 月	第二次拡張事業
仙波浄水場	昭和 46 年 8 月	第三次拡張事業
霞ヶ関第二浄水場	昭和 47 年 5 月	第三次拡張事業
(浄水場 7 か所)		
中福受水場	昭和 49 年 7 月	第四次拡張事業
(受水場 1 か所)		

(浄水場と受水場の位置)



#### 4. 水質検査実施箇所及び項目

検査ポイント（採水地点）						
						
項目	取水導水施設	浄水送水施設	配水施設	給水施設	水質検査項目数	
概略図						
①浄水の水質検査 (水道水質検査地点)	A			○	○	3項目
	B				○	10項目 (※)
	C				○	2項目
	D				○	38項目
②原水の水質検査 (各水源井戸)	○					38項目
③その他 検査	E		○	○		1項目
	F		○			1項目
	G	○				3項目
	H				○	28項目

※水質基準項目 50 項目のうち、検査省略が認められていない 10 項目について検査をしています。

A	毎日（色・濁り・残留塩素）	E	ダイオキシン類検査
B	月 1 回（水質基準項目の一部）	F	クリプトスポリジウム検査
C	年 2 回（基準項目のうち臭気物質）	G	トリクロロエチレン等 3 物質検査
D	年 4 回（上記以外の水質基準項目）	H	水質管理目標設定項目



## 5. 川越市内の地下水源

平成 19 年度末現在、各浄水場に設けられている地下水源は合計 41 井（管径 300mm）で、その概要は下表のとおりとなっています。

番号	水源名称	井戸深度	備考
1	郭町 第 1 水源	134 m	
2	〃 第 2 水源	126 m	
3	〃 第 3 水源	130 m	
4	〃 第 4 水源	176 m	
5	新宿 第 1 水源	170 m	
6	〃 第 2 水源	160 m	
7	〃 第 3 水源	170 m	
8	〃 第 4 水源	180 m	
9	〃 第 5 水源	170 m	
10	〃 第 6 水源	170 m	
11	〃 第 7 水源	180 m	
12	〃 第 8 水源	200 m	
13	霞第一第 1 水源	160 m	休止中
14	〃 第 2 水源	157 m	
15	〃 第 3 水源	135 m	
16	〃 第 4 水源	170 m	休止中
17	〃 第 5 水源	165 m	
18	今福 第 1 水源	170 m	
19	〃 第 2 水源	170 m	
20	〃 第 3 水源	170 m	
21	〃 第 4 水源	180 m	
22	〃 第 5 水源	197 m	
23	伊佐沼第 1 水源	200 m	
24	〃 第 2 水源	180 m	
25	〃 第 3 水源	180 m	
26	〃 第 4 水源	180 m	
27	〃 第 5 水源	180 m	
28	〃 第 6 水源	180 m	
29	仙波 第 1 水源	180 m	
30	〃 第 2 水源	200 m	
31	〃 第 3 水源	180 m	

番号	水源名称	井戸深度	備 考
32	〃 第4水源	180 m	
33	〃 第5水源	180 m	
34	〃 第6水源	200 m	
35	〃 第7水源	200 m	
36	〃 第8水源	200 m	
37	〃 第9水源	200 m	
38	〃 第10水源	200 m	
39	霞第二第1水源	230 m	
40	〃 第2水源	230 m	
41	〃 第3水源	230 m	
合計 41井 (休止中2井)			

## 6. 配水池容量

施設名称	配水池容量	配水池の構造
郭 町 浄 水 場	600 m <sup>3</sup>	RC造
	2,000 m <sup>3</sup>	RC造
	計 2,600 m <sup>3</sup>	計 2池
新 宿 浄 水 場	1,850 m <sup>3</sup> × 2	RC造
	計 3,700 m <sup>3</sup>	計 2池
霞ヶ関第一浄水場	1,200 m <sup>3</sup> × 2	RC造
	計 2,400 m <sup>3</sup>	計 2池
今 福 浄 水 場	1,000 m <sup>3</sup> × 2	RC造
	計 2,000 m <sup>3</sup>	計 2池
伊 佐 沼 浄 水 場	2,700 m <sup>3</sup> × 2	RC造
	計 5,400 m <sup>3</sup>	計 2池
仙 波 浄 水 場	5,000 m <sup>3</sup>	PC造
	9,000 m <sup>3</sup>	PC造
	計 14,000 m <sup>3</sup>	計 2池
霞ヶ関第二浄水場	(休止中) 3,500 m <sup>3</sup>	RC造
	(休止中) 4,900 m <sup>3</sup>	RC造
	10,000 m <sup>3</sup>	PC造
	15,000 m <sup>3</sup>	PC造
	計 25,000 m <sup>3</sup>	計 4池 (休止2池)
中 福 受 水 場	15,000 m <sup>3</sup> × 2	鋼板製
	20,000 m <sup>3</sup> × 2	PC造
	計 70,000 m <sup>3</sup>	計 4池
合計 8施設	合計 125,100 m <sup>3</sup> /日	合計 20池 (休止2池)

(休止中を含めると霞ヶ関第二浄水場の計が 33,400 m<sup>3</sup>、全施設合計が 133,500 m<sup>3</sup>)

7. 財務

○決算状況

<収益的収支>

収益的収支とは、家庭への給水や県水の受水などの営業活動に伴う収入と支出です。

(単位：円)

	平成 19 年度	平成 20 年度
水道事業収益	6,737,981,577	6,656,765,598
営業収益	6,691,247,088	6,605,088,024
給水収益	5,826,840,700	5,726,827,320
受託工事収益	24,251,000	24,505,000
その他の営業収益	840,155,388	853,755,704
営業外収益	44,042,635	51,605,499
受取利息及び配当金	16,976,359	22,347,062
国庫補助金	0	0
雑収益	27,066,276	29,258,437
特別利益	2,691,854	72,075
固定資産売却益	2,376,792	0
過年度損益修正益	315,062	72,075
水道事業費用	5,956,759,703	6,000,184,524
営業費用	5,604,307,384	5,668,382,681
原水及び浄水費	2,771,325,857	2,807,145,509
配水及び給水費	589,070,024	516,006,750
受託工事費	17,974,839	21,684,193
業務費	364,741,808	379,630,502
総係費	433,109,223	501,967,473
減価償却費	1,311,204,961	1,375,185,311
資産減耗費	116,880,672	66,762,943
その他営業費用	0	0
営業外費用	341,844,013	323,008,313
支払利息	341,701,121	322,783,211
雑支出	142,892	225,102
特別損失	10,608,306	8,793,530
固定資産売却損	550,092	417,632
過年度損益修正損	10,058,214	8,375,898
当年度純利益	781,221,874	656,581,074

<剰余金処分計算書>

(単位：円)

	平成 19 年度	平成 20 年度
当年度未処分利益剰余金	786,086,591	662,667,665
利益剰余金処分額	780,000,000	660,000,000
減 債 積 立 金	480,000,000	360,000,000
建 設 改 良 積 立 金	300,000,000	300,000,000
翌年度繰越利益剰余金	6,086,591	2,667,665

<貸借対照表>

(単位：円)

	平成 19 年度	平成 20 年度
固定資産	36,738,818,428	37,273,364,366
有形固定資産	36,676,428,074	37,218,601,309
土 地	2,051,314,693	2,057,764,813
償 却 資 産	34,191,047,752	35,068,931,544
建 設 仮 勘 定	434,065,629	91,904,952
無形固定資産	62,390,354	54,763,057
流動資産	7,272,619,651	7,726,787,252
現金預金	6,573,298,387	6,983,207,946
未収金	675,072,879	719,117,275
貯蔵品	23,776,385	24,066,031
その他流動資産	472,000	396,000
資産合計	44,011,438,079	45,000,151,618
固定負債	841,618,383	1,036,094,799
引当金	841,618,383	1,036,094,799
流動負債	735,313,287	904,294,622
未払金	483,345,577	641,583,381
その他流動負債	251,967,710	262,711,241
資本金	20,374,330,968	20,403,815,680
自己資本金	8,531,360,469	9,031,360,469
借入資本金	11,842,970,499	11,372,455,211
剰余金	22,060,175,441	22,655,946,517
資本剰余金	19,084,088,850	19,523,278,852
利益剰余金	2,976,086,591	3,132,667,665
負債・資本合計	44,011,438,079	45,000,151,618

<資本的収支>

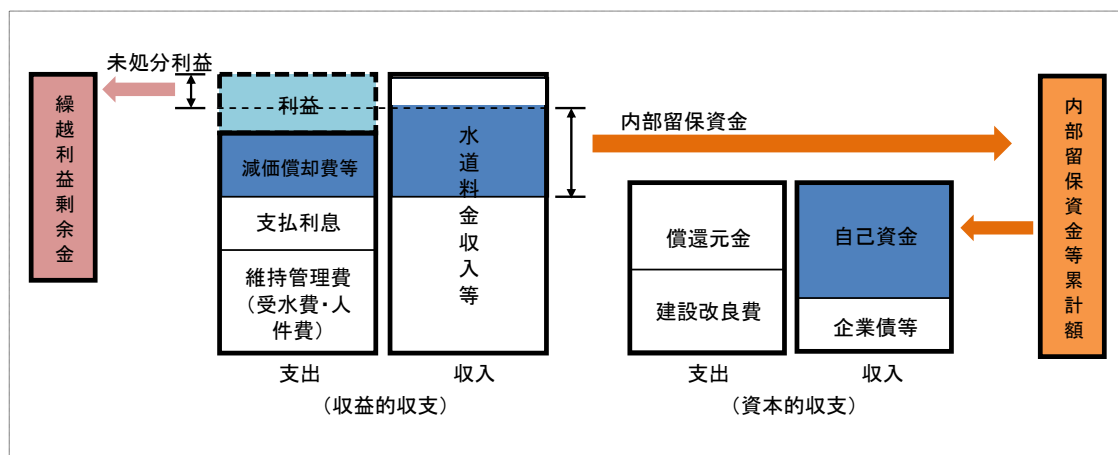
資本的収支とは、浄水場を整備するなど設備投資に伴う収入と支出です。

(単位：円)

	平成 19 年度	平成 20 年度
資本的収入	847,912,550	559,825,990
企業債	400,000,000	215,000,000
資本剰余金	447,535,913	344,491,040
他会計負担金	17,453,000	21,026,000
工事負担金	267,761,513	170,716,290
水道施設加入金	152,321,400	152,748,750
寄附金	10,000,000	0
固定資産売却代金	376,637	334,950
資本的支出	2,943,938,486	2,643,679,930
建設改良費	2,255,023,681	1,958,164,642
浄水場整備事業費	940,003,696	727,582,231
配水管布設費	604,914,944	564,871,542
配水管改良費	499,344,041	555,077,037
新営改築費	196,676,075	98,504,255
量水器費	7,733,790	4,065,840
固定資産購入費	6,351,135	8,063,737
企業債償還金	688,914,805	685,515,288
収支不足額	2,096,025,936	2,083,853,940

※収支不足額は、減価償却費などの内部留保資金などにより補てんしています。

8. 資本的収支・収益的収支と企業債・内部留保資金の流れ



## 9. 水道事業ガイドラインにおける耐震管の定義

水道事業ガイドライン(JWWA Q100:2005)における耐震管の定義は、以下の通りです。

ダクタイル 鋳 鉄 管：離脱防止機構付き継手を有するもの  
鋼 管：溶接継手によるもの  
水道配水用ポリエチレン管：高密度、熱融着継手によるもの

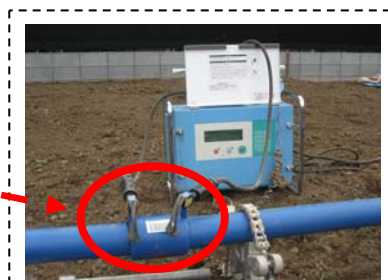
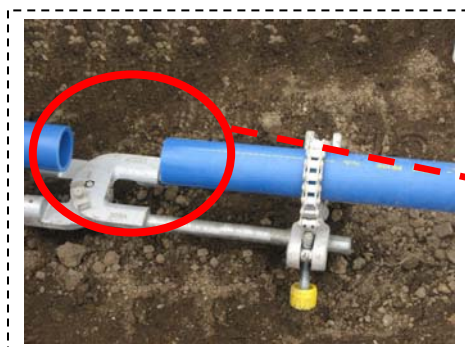


(離脱防止機構)

ダクタイル鋳鉄管(NS型)  
(離脱防止機構付き継手を有する)

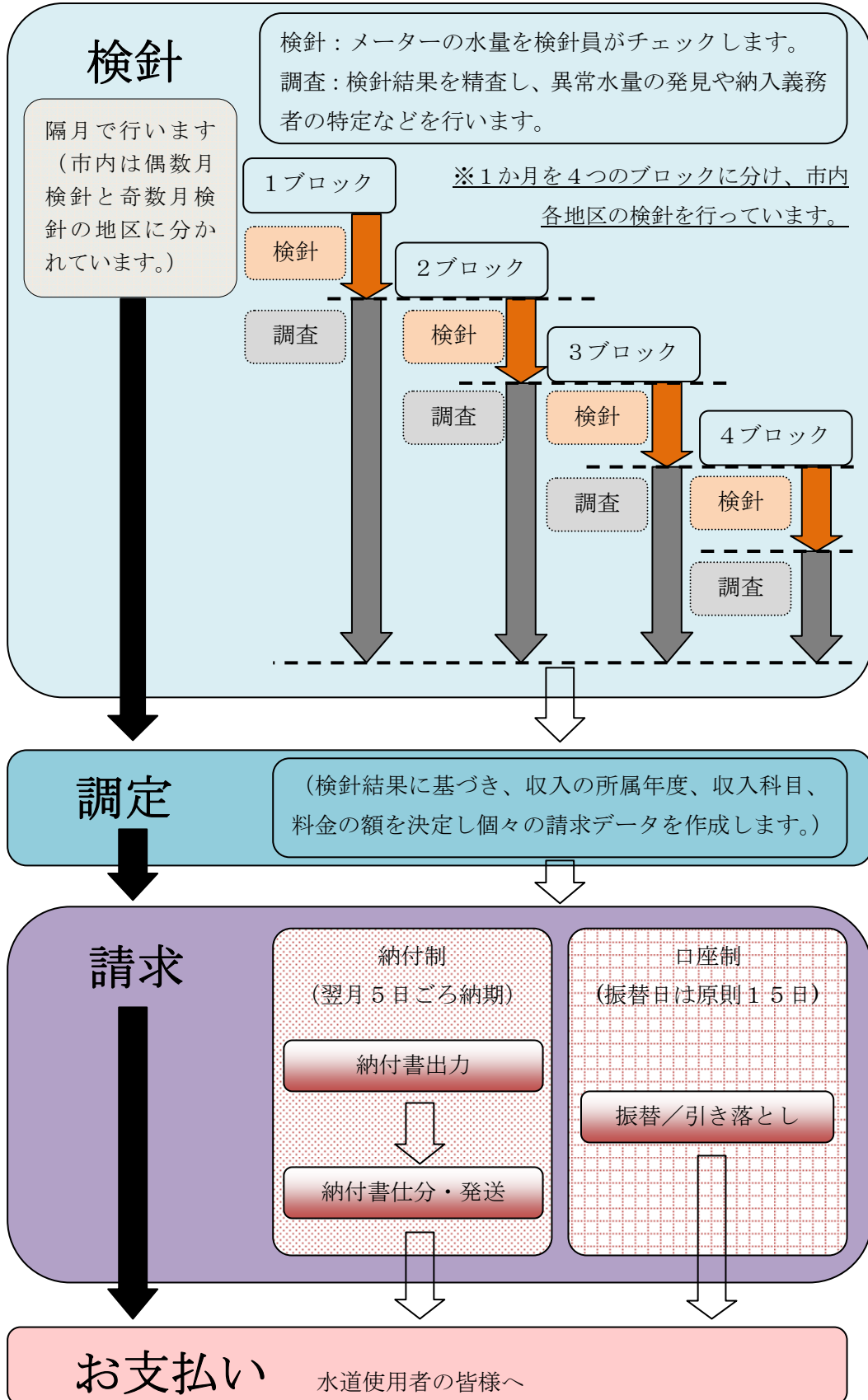


鋼管(溶接継手)



ポリエチレン管(電気融着)

10. 検針から水道料金の請求まで



平成21年12月

編集・発行 川越市上下水道局 経営企画課

〒350-0054 川越市三久保町 20-10

☎049-223-3062（直通）

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp>

[E-mail:keieikikaku@city.kawagoe.saitama.jp](mailto:keieikikaku@city.kawagoe.saitama.jp)

この冊子は再生紙を使用しています。





スマイルシティ・川越